

●公益法人Ⅲα Version 6.802、公益法人α Version 7.802

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ Windows10搭載機でCreatorsUpdateを行った場合、試算表、元帳等を印刷した際に文字に下線が表示されるケースがあったのを修正しました。
- ◆ 仕訳入力
 - [F4入力設定] に「対応摘要を50音順で表示する」の機能を追加しました。「科目対応摘要」「仕訳対応摘要」を50音順に表示します。
- ◆ 勘定科目内訳書
 - データが入っていない様式で様式切替・処理終了を行うと『〇〇〇内訳書は、全て空行です。空ページを削除しますか?』という選択が表示されていたのを、メッセージを出さないようにしました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“公益法人Ⅲd b (VERSION:6.802)、公益法人d b (VERSION:7.802) の変更点”を参照してください。

改良・修正

I. 登録・入力

1) 仕訳入力

- ・ [F4 入力設定] に「対応摘要を 50 音順で表示する」の機能を追加しました。
「科目対応摘要」「仕訳対応摘要」を 50 音順に表示します。

摘要選択画面

対応摘要の表示順

仕訳摘要 科目摘要

仕訳対応摘要の表示

単独科目 登録通り

対応摘要を50音順で表示する

2) チェックリスト

- ・ 確定仕訳の場合、[通常出力] で出力済みサインが付加されていないため、2 回目以降も出力されていたのを修正しました。

3) 元帳検索

- ・ 貸借修正・仕訳修正しているときに、変動事由が正しく表示されない場合があったのを修正しました。
※変動事由登録テーブルが不正な状態になっているマスターで発生、仕訳入力では正常に表示していました。
- ・ 貸借修正時、消費税欄でダイアログが表示されるが、ダイアログ内のカーソル初期位置が前回選択したところを保持していたのを、「税区分」を初期位置とするようにしました。
- ・ 貸借修正時、金額欄から右矢印キーを押すと消費税欄に止まらず摘要欄に止まっていたのを Tab キーと同様に消費税欄に止まるように変更しました。

II. 出力

1) 試算表

- ・ 試算表・決算書等の [F7 合計・明細] で、右側の【集合科目】の名称欄にフォーカスがある状態で、画面左側のリストの集合科目をマウスで右クリックすると画面表示が崩れていたのを修正しました。

| | | |
|----|----------|----------|
| 明細 | 工具 器具備品 | 【集合科目】 |
| 明細 | 土 地 | 有形固定資産 1 |
| 明細 | 建 設 仮勘定 | |
| 明細 | 有形固定資産 4 | 【内訳科目】 |
| 明細 | 有形固定資産 5 | |
| 明細 | 減価償却累計額 | |

2) 予算実績対比表 (公益Ⅲdb)

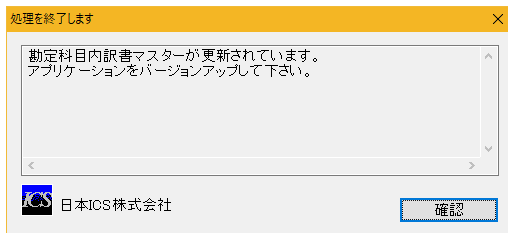
- ・ 実績値について配賦処理に対応しました。
 - ・ 月指定で選択した最終月までの予備費使用額を求め、予備費を計算するように修正しました。
- ※公益Ⅲdb「資金計算ベース」の【予備費】
- ・ 配賦時、「資金計算ベース帳表に (資金収支) と表示する」のチェックを無効にするようにしました。

* 下記画面の緑枠の箇所。



Ⅲ. 決算

1) 勘定科目内訳書



・当バージョンで処理されたマスターは、旧バージョンのプログラムでは左記のメッセージが表示されて処理できません。

①編集/金額等数値0クリア

- ・メニューの「編集」に、新規項目「金額等数値0クリア」を追加しました。勘定科目内訳書の翌期更新時の「金額等を0クリア」と同等の機能です。様式毎に「金額等を0クリアする」と「金額等を空欄にする」いずれかを選択できます。「金額等を0クリアする」… 金額等をすべて「0円」にします。「金額等を空欄にする」… 金額等をすべて「空欄」にします。

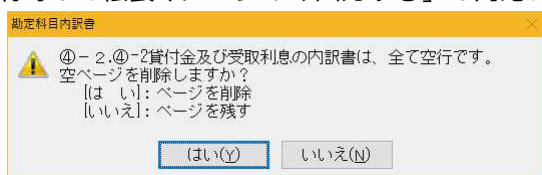


②翌期更新（財務マスターの翌期更新後、勘定科目内訳書を実行時に行われる更新）

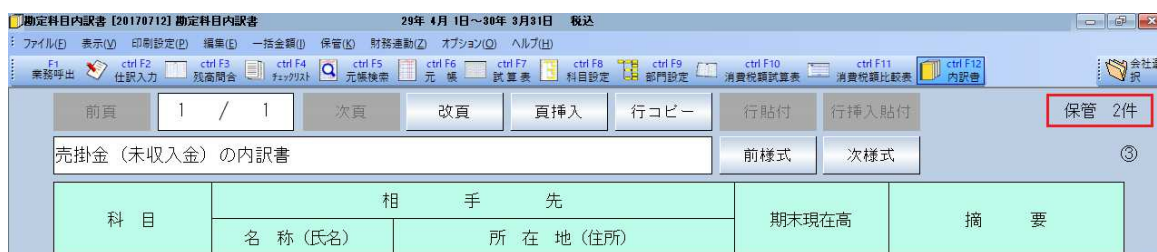
- ・翌期更新画面の様式リストで、データのない様式の行は選択不可にしました。
- ※翌期更新画面の「金額0クリア」や「保管へ移動」の選択で、保管データがある様式が選択対象にあがるのを、入力画面から一括で保管へ移動等を行う場合や一括印刷する場合と同様に、データのある様式のみを選択対象とし、データのない様式の行は選択不可にしました。

③入力

- ・オプション/オプション設定の「データのある様式へ移動する」にチェックが付いている場合、保管データは参照せず、様式に入力されているデータのみを参照するよう改良しました。
- ・データが入っていない様式で様式切替・処理終了を行うと『○○○内訳書は、全て空行です。空ページを削除しますか?』という選択が表示されていたのを、メッセージを出さないようにしました。印刷時の「帳表イメージのみ出力する」の対応に伴う改良です。



- ・「PageUp」「PageDown」キー押下時の動作を、すべての帳表についてページ戻り・送り機能として統一するよう改良しました。
- ・『保管参照』にデータがある場合、入力画面に「保管○件」という表示を出すようにしました。
- * 入力画面に「保管○件」を表示するため、タイトル名称欄及び各ボタンの配置を全体に左に移動しました。



また、様式切替の画面で、『保管参照』にのみデータがある場合は、黄色にしないで、保管欄に「あり」と表示するようになりました。

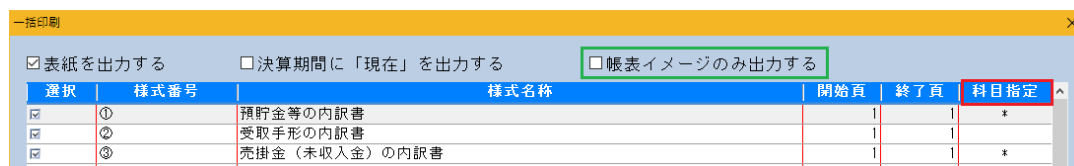
| 様式番号 | 様式名称 | 保管 |
|------|----------------------------------|----|
| ① | 預貯金等の内訳書 | |
| ② | 受取手形の内訳書 | あり |
| ③ | 売掛金（未収入金）の内訳書 | あり |
| ④-1 | 仮払金（前渡金）の内訳書 | |
| ④-2 | 貸付金及び受取利息の内訳書 | |
| ⑤ | 棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書 | |

* 上記例では、以下のような意味になります。

- ①預貯金等の内訳書（黄色表示・保管欄＝空白）…入力画面にのみデータがある。
- ②受取手形の内訳書（白色表示・保管欄＝あり）…保管参照にのみデータがある。
- ③売掛金（未収入金）の内訳書（黄色表示・保管欄＝あり）…入力画面・保管参照ともデータがある。
- ④-2 貸付金及び受取利息の内訳書（白色表示・保管欄＝空白）…入力画面・保管参照ともデータがない。

④印刷設定／一括印刷

- ・イメージのみの印刷を可能にしました。
- 一括印刷ダイアログの上部に “帳表イメージのみ出力する”の選択を追加しました。

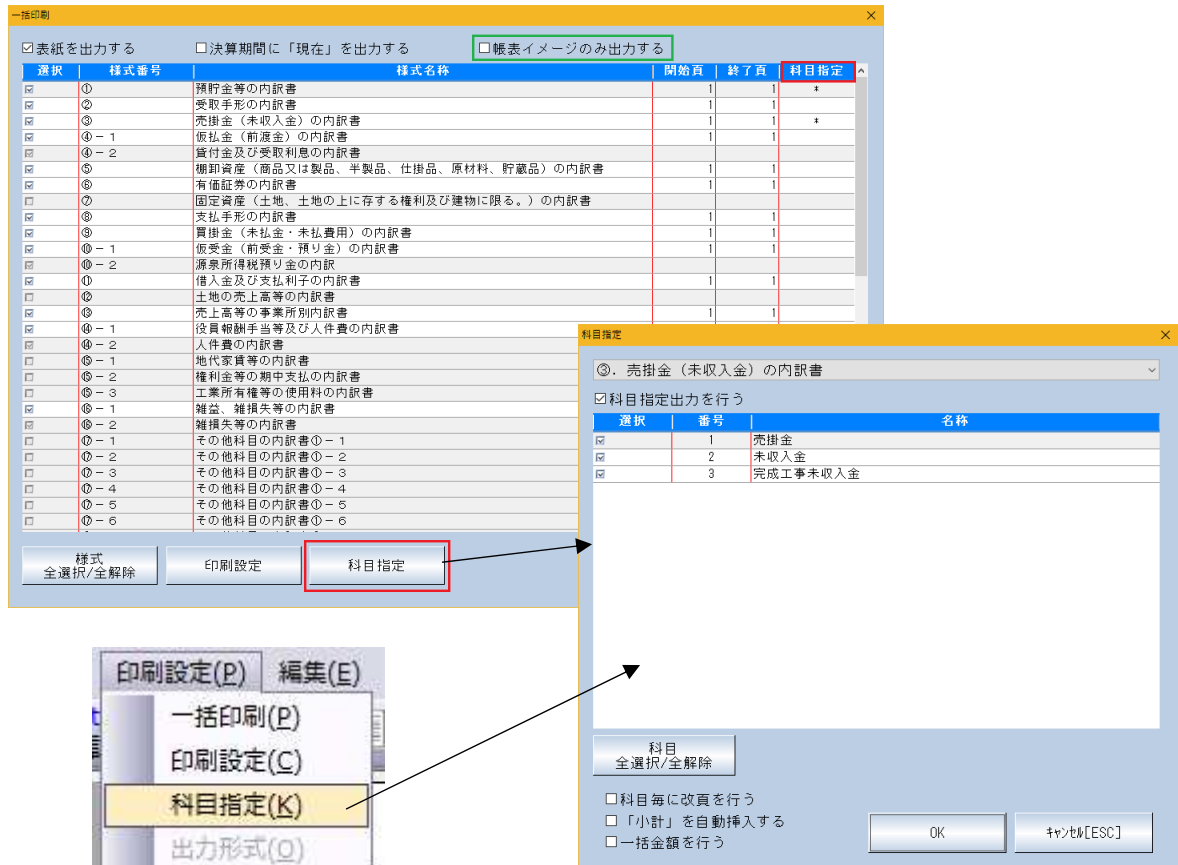


- ・「科目指定」の機能を追加しました。
- * 「科目指定」出力が行えるのは下記の様式です。

 - ①預貯金等の内訳書
 - ②受取手形の内訳書
 - ③売掛金（未収入金）の内訳書
 - ④-1 仮払金（前渡金）の内訳書

- ⑤ 棚卸資産（商品又は製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品）の内訳書
- ⑨ 買掛金（未払金・未払費用）の内訳書
- ⑩-1 仮受金（前受金・預り金）の内訳書
- ⑩-2 借入金及び支払利息の内訳書
- ⑩-1 雑益、雑損失等の内訳書
- ⑩-2 雑損失等の内訳書
- ⑩-1～20 その他科目の内訳書①－1～20、⑩-1～20 その他科目の内訳書②－1～20

*一括印刷ダイアログ下部の「科目指定」ボタンを押下します。
 *メニューバーの「印刷設定(P)」にも追加しています。



- * 「科目指定出力を行う」で、印刷を通常の実出力で行うか科目指定出力で行うかの切替をします。チェックを付けた後、科目指定出力を行う科目を指定します。
- * 印刷は他の様式とともに一括で行えますが、チェックを付けた様式は科目指定出力となります。科目指定出力が指定された様式は、一括印刷ダイアログ右端の「科目指定」欄に “*”が表示されます。
- * 「科目毎に改頁を行う」「小計」を自動挿入する」「一括金額を行う」の指定をします。各機能の条件設定は、編集(E)－ソート(S)で行います。
- ※科目指定出力の設定が優先されます。画面上的データの並びには反映しません。
- ・一括印刷を選択した時に開いている様式は、出力データがなくても印刷対象として選択できていたのを、データがない様式は選択できないように対応しました。

⑤編集/ソート

※ソート画面について

* 従来は「小計」或は「一括金額」内の詳細設定の変更は、ソートを実行しないと保存されませんでした。が、科目指定出力のみにソートの設定を生かす（画面上には反映させない）ことを考慮し、[保存]と[実行]のボタンを設けました。

[保存] 条件設定のみ保存し、画面上のデータの並び替え（ソート）、計の挿入等はいりません。

[実行] 条件設定を保存し、画面上のデータの並び替え（ソート）、計の挿入等を行います。

⑥オプション/オプション設定

・内訳書の過年度データを確定し、変更できないよう対応しました。

新規項目「入力データを確定する」を追加しました。

チェックを付けると、画面下部に「入力確定」と表示して、入力画面がグレー表示になります。

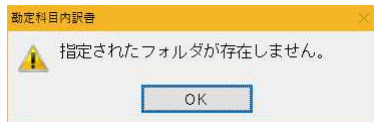
* 導入・更新の『翌期更新』業務で「当期のマスターを確定とする」、『前年度からの更新』業務で「更新後、前年度のマスターを確定とする」として更新したときは、過年度マスターの当項目にチェックが付いて「入力確定」となります。

※『前年度からの更新』業務で「更新後、前年度のマスターを確定とする」がグレーアウトで選択不可の場合も「入力確定」となります。

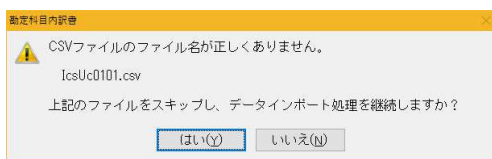
| 金 種 業 種 名 | 種 類 | 口座番号 | 勘末現在高 | 備 考 |
|-----------|------|----------|-----------|-----|
| 大正銀行 | 当座預金 | 12345678 | 3,363,326 | |
| 新 宿 | 当座預金 | 23456789 | 1,069,822 | |
| 豊 田 銀行 | 当座預金 | 34567890 | 15,370 | |
| 【小計】 | | | 4,524,518 | |
| 大正銀行 | 普通預金 | 12345678 | 5,289,430 | |
| 新 宿 | 普通預金 | 12345678 | 361,534 | |
| 豊 田 銀行 | 普通預金 | 12345678 | 263,169 | |
| 北 越 銀行 | 普通預金 | 23456789 | 704,736 | |
| 新 宿 | 普通預金 | 23456789 | 682,793 | |
| 福岡銀行 | 普通預金 | 12345678 | 115,370 | |
| 計 | | | | |

⑦ファイル/データインポート

- ・買掛金の内訳書（欄外）CSV 内の欄外入力で先頭列の記述をみて、「未払配当金」「未払役員賞与」を正しくインポートするように修正しました。
- *例えば、CSV 内の欄外入力で先頭列の記述が、「未払配当金」と「未払役員賞与」が1データずつの場合は、2データとも「未払配当金」にインポートされていたのを、先頭列の記述をみて正しくインポートするように対応しました。
- ・インポートで指定したフォルダがない場合のメッセージを「指定されたフォルダに CSV ファイルが存在しません。」から「指定されたフォルダが存在しません。」に変更しました。



- ・インポートで CSV ファイルのファイル名が既定の名称になっていない場合のメッセージを変更しました。



⑧「貸付金及び受取利息の内訳書」「雑益、雑損失等の内訳書」

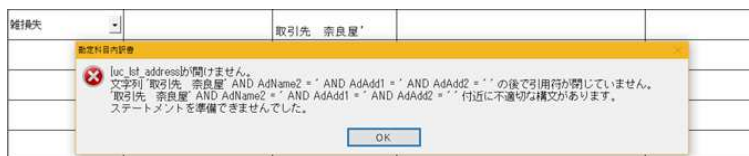
- ・[F9 参照] の「取引先、金融機関を自動で登録する」にチェックなしで、[F9 追加] すると、登録していない相手先、所在地が消えてしまうのを修正しました。

⑨「棚卸資産の内訳書」「買掛金の内訳書」

- ・印刷設定で「金額0円データを出力しない」や「金額空欄データを出力しない」のチェックを付けていても、欄外登録の「印字する」にチェックがあると、データがなくても出力していたのを、出力するデータがない場合には、出力しないようにしました。
- ※「棚卸方法登録」「欄外登録」にデータが入力されている場合は、出力対象となります。

⑩「貸付金及び受取利息の内訳書」「借入金及び支払利子の内訳書」「雑益、雑損失等の内訳書」

- ・相手先や所在地などに半角で「'（アポストロフィ）」を入力すると、下記のメッセージが表示されて閉じられなくなることがあったのを修正しました。



* 該当入力箇所は下記の通りです。

- ④-2 貸付金及び受取利息の内訳書：貸付先と所在地
- ⑪借入金及び支払利子の内訳書：借入先のみ
- ⑩-1 雑益、雑損失等の内訳書：相手先と所在地
- ⑩-2 雑損失等の内訳書：相手先と所在地

⑪その他

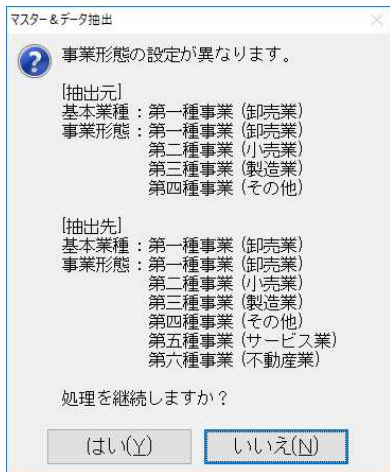
- ・メニューバー [編集] → [合計設定] で、「計名称」を『合計』にしても、「金額0円データを出力しない」「金額空欄データを出力しない」のいずれかにチェックありで出力すると、様式に関係なく、『合計』が『計』になってしまうのを修正しました。
- ・内訳書表紙の決算期は決算書の画面より連動しており、新規会社登録・修正・削除で変更した場合、決算書の画面を開かない限り反映されていなかったのを、表紙の決算期は、会社情報に決算期が登録されているときは「会社情報」から、会社情報に決算期が登録されていないときは「決算書」から連動するように対応しました。

IV. 通信・移動

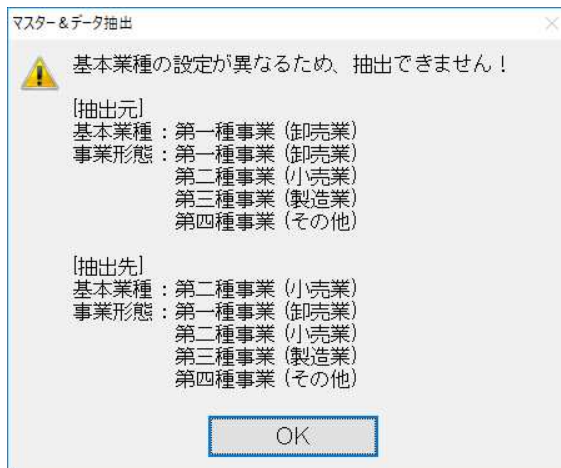
1) マスター&データ抽出

- ・事業形態のみが異なる場合でも警告メッセージを表示するようにし、抽出元と抽出先の基本業種・事業形態を表示するようにしました。

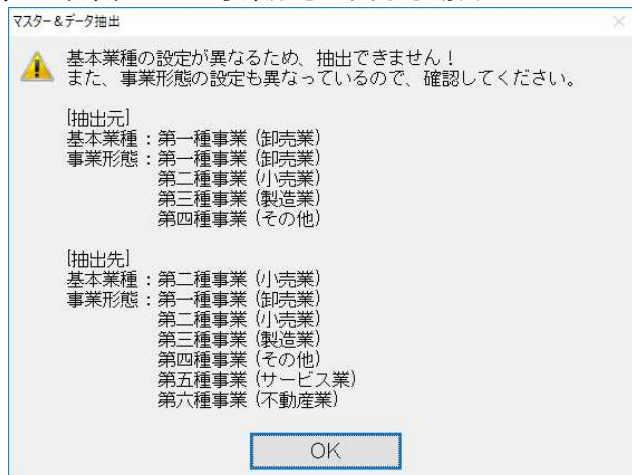
(例 1) 事業形態のみが異なる場合



(例 2) 基本業種のみが異なる場合



(例 3) 基本業種および事業形態が異なる場合



以上